

学術エディター向け 倫理的校閲ガイドライン



ed/tage[®]
by CACTUS



学術出版における倫理の問題は、以下のカテゴリーに分かれます。
(※ただし、これらに限られているわけではありません)

剽窃

剽窃は他者の言葉や考えを自分のものとして主張する行為です (APA, 6th ed.)。もし引用元を明記せず、言葉、図表、考えを借用した場合、その研究者は剽窃の罪に問われる可能性があります。他者の研究を自分のものと主張することだけでなく、自分自身が以前に発表した研究を新しい論文として発表することも禁止されています (APA, 6th ed.)。

報告ガイドラインの不履行

行われた研究の特徴に応じ、「研究を報告するための基準」のいずれかにその研究が該当する必要があります。すべてのジャーナルが報告ガイドラインに従うことを特別に求めているわけではないので、こうした基準の順守を全面的に強制されているわけではありません。しかし通常は、報告ガイドラインに従うほうが良いでしょう。

非倫理的な研究

ヒトか動物が関わる研究では一般的に、その研究が倫理的に行われ、被験者・被験体へのリスクを最小限にするため、研究倫理委員会あるいは独立した審査会による承認が必要です。医学研究や心理学研究でも、参加者からインフォームド・コンセントを得る必要があります。以上の2点（倫理審査と同意）は出版物の中で述べる必要があります。社会的弱者が関わる研究など何らかの特別な倫理問題があれば、論文の中でそのことを強調しなければなりません。

二重出版と部分出版

二重出版とは、すでに刊行された出版物の明確な参照なしに、その出版済みの論文とかなり重複のある論文を出版することです (ICJME)。部分出版とは、より統合的な1つの論文とは対照的に、同じ研究からの発見をバラバラにして、不必要な投稿を行うことです (APA, 6th ed.)。「サラミ法 (“salami slicing”）」と呼ばれることもあります。

イメージの操作

イメージの操作とは、ジャーナルの受容できる範囲を超えてイメージ編集をおこなう行為のことをいいます。強調、ぼかし、挿入、元のイメージにおける、あるいは元のイメージからのデータ削除、が含まれます。



剽窃

1. 論文は、その分野のエキスパートである校正者が担当します。エキスパートですので、その分野の文献を読んだことがあるはずですが、出版論文から書き写した文章を発見することが容易にできるでしょう。
2. 全体的に出来の良くない論文の中で、ある一部が上手に書けている文章があったとしたら、それは著者が他から文章を書き写してきている可能性があります。論文のトーンや文法に変化がある場合、その論文を調べてみましょう。
3. 文章のスタイルが一貫していないと感じた場合（例えばアメリカ英語とイギリス英語のつづりが混ざって使われている）、一部に別の文章からの剽窃があるかもしれません。
4. 盗用された文章には、説明のない専門用語や頭字語があったり、参考文献の番号違いがあったりするでしょう。元の文章では専門用語や頭字語の説明が最初の部分にある、参考文献が本文の中に残っていて参考文献リストに入っていない、あるいは新しく出版されるときに順番に即して更新されていない、といった可能性があります。
5. 上で述べたように文章の借用を疑う場合、いくつか調査をして確かめてみましょう。
 - a. 上手に書けている部分をGoogleのような検索エンジンにコピー・ペーストし、検索結果を慎重に検討します。テキストに剽窃があるならば、完全に一致あるいは類似していることがわかるはずです。
 - b. 論文を [iThenticate](#) のような剽窃検知ソフトにかけます。現在入手可能なたいていの検知ソフトは、剽窃部分を発見することができます。検知ソフトにはいくつかオンラインで無料入手できるものもあり、効果レベルも様々ですが、Googleと違い、ひとつ1つの節というよりは文章全体の検知を行うことができます。



二重出版とサラミ法

6. 著者がデータセットの一部をすでに出版していた場合、カバーレターでこの件を明らかにするようアドバイスすべきです。そうすれば、新しい出版物に新しい情報が十分に含まれているかどうか判断できます。
7. 著者の母語で以前に出版し、その後翻訳された論文を校正するときは、母語のジャーナルから翻訳出版の許可を適切に得る必要があることを、重要なステップとして著者に伝えます。そのような場合、著者は他のジャーナルに投稿する時、素材となった元の情報源を示し、以前出版されたことのある素材であるということを述べる必要があります。
8. 1つの研究結果をバラバラにし、複数の論文にして報告することは、サラミ法と呼ばれる非倫理的な行為です。研究者は時として、学術的な成果を増やすため、こうした行為に走ることがあります。
同じような観測結果を複数の報告書を作成するというようなサラミ法に対して、ジャーナルのエディターは強く反対するということを伝えなければいけません。このような重複した出版物では、方法や導入の節が繰り返されることが多いので、ジャーナルがテキスト照合ソフトのCrossCheck を使っていれば発見できるかもしれません。



イメージの操作

9. イメージ作成ソフトができたため、イメージの編集に対する基準を出版する必要が増してきています。[望ましいイメージ作成を行うための基本原則](#)を意識しましょう。例えば、イメージの対象、イメージを得るのに使ったソフト、もともとのイメージの強調・修正などの報告をおこなうことが著者に求められています。
10. イメージにおける情報の挿入や削除は倫理的でないと考えられています。明瞭さを高めるために“イメージ全体”を調節することは認められています。容認されるイメージ操作は経験則から言うと、処理が少なければ少ないほど良いのです。
11. タンパク質の構造と大きさを利用し、タンパク質を分離するウェスタン・ブロット法のように広く使われているテクニックは、特に操作の影響を受けやすいでしょう。疑わしい操作のケースは、曖昧に印がついた帯、露出オーバーの帯、適切な負荷管理の欠如などにより、疑わしい操作の事例を見つけることができます。[アメリカ研究公正局は法医学のツールを使い](#) イメージの整合性評価を可能にしています。



報告ガイドラインの不履行と 学術界の基準

12. 問題としている研究に利用できる報告ガイドラインがあることを知しましょう。
 - a. ヒトが被験者になる研究（薬学、心理学、教育学、社会学など）では、自分の研究施設の審査委員会あるいは独立の研究倫理委員会により承認を受けていることを発表する必要があります。さらに研究者は、参加者（または法的保護者）からインフォームド・コンセントを得ていることを明示する必要があります。
 - b. 動物の研究では、[ARRIVE guidelines](#) の概要に書かれているような動物研究報告の基準に従う必要があります。
 - c. 衛生研究には、報告ガイドラインについての良い情報源として[the EQUATOR Network](#) があります。同様に、生命科学研究の適切なガイドラインとして[FORCE11](#) があります。
 - d. 危険物を使う研究では、研究者と環境への害を最小限にするため、ガイドラインに従う必要があります。
13. エディターが倫理的行為と学術出版のガイドラインについて熟知していることが重要です。このことは、[the Committee on Publication Ethics \(COPE\)](#)、[International Committee of Medical Journal Editors \(ICMJE\)](#)、[European Association of Science Editors \(EASE\)](#)、[Council of Science Editors \(CSE\)](#)、[the American Psychological Association \(APA\)](#) などの団体が説明しています。一般的に良いとされているガイドラインと言えば、[Responsible Research Publication: International Standards for Authors](#) です。
14. 著者がジャーナルまたは学会に論文投稿を考えている場合は、各サイトを訪れ、倫理とベスト・プラクティスに関する特定のガイドラインをチェックしましょう。

著者に求められる倫理的行為

論文準備	■ 研究テーマについて徹底的に文献レビューを行い、同じ考えが過去に発表されているかどうかをチェックします。また、自分の研究テーマに関連する研究は論文内で引用しましょう。 ■ 別の出版物から数語以上引用する場合は、たとえそれが自分が書いたものであっても、必ず情報源を引用し、「さらに」引用された文章を言い換えるか、引用符で文章を囲みましょう。
オーサiership	■ 著者としての資格を持てるのは次のような場合です。 ✓ 研究概念、研究デザイン、データ収集、データ分析、データ解釈に対し実質的に貢献している ✓ 論文の草稿を書いている、または、重要な知的内容を批判的に修正している ✓ 研究のすべての点で責任を負うことに同意している ✓ 研究に対する公的責任を負う体勢にある ✓ ジャーナルへの投稿論文の最終版を認め、論文著者として名前があがることに同意している ■ 以上の基準を満たす者は誰でも著者として名前を挙げるべきです。満たさない者は非倫理的とみなされます。同様に、基準に満たない人を著者として含めること（時にはゲスト・オーサー、ギフト・オーサーと呼ばれる）も、非倫理的です。
二重出版	■ 一著作権を重視し、別の出版物で発表されているものを再利用したいときは、許可を求めましょう。 ■ 一たとえば、より広い読者層に論文を読んでもらえるようにするなどある特定の状況下では、以下の条件を満たしている場合、2つ以上のジャーナルで論文を掲載することが認められる可能性があります。 ✓ もとの論文を出版したジャーナルと、二重投稿の論文を出版するジャーナルが、容認している。 ✓ 2番目の論文の性質ともとの出版物の情報源が、明確に述べられている。例えば、XXXから完全版あるいは短縮版の再掲載など。
一次出版と二次出版	特定の基準を満たせば、1つの研究から一次論文と二次論文を出版することはできます。 ■ 一次出版物と二次出版物の両方で、重要なリサーチ・クエスチョンに取り組まなければなりません ■ すべての二次論文で常に、一次論文を引用しなければなりません。 二次出版物を投稿する時、一次出版物のコピーを一緒に添えるのは得策です。ジャーナルが、重複する部分と新しい部分の判断ができるからです。

報告基準	■ 論文は、確立された報告ガイドラインに従わなければなりません。(医学研究であればCONSORT、STROBE、PRISMA など)
図表	■ 別の出版物の図表を複製あるいは改作したい時は、たとえ自分の以前の出版物の図表であったとしても、著作権所有者の許可を得る必要があります。 ■ 論文の中で元の情報源を引用し、著作権所有者から要求された許可の表現を使います。 ■ 図表は操作してはいけません。つまり、図表はもとのデータを正確に表現しているということです。(例えば、過度のコントラストを使って一部をぼかさない)
謝辞と利益相反	■ 資金やサポートをくれた人と団体すべてに感謝の意を示しましょう。 ■ 研究に関係があると思われる(経済的、個人的など)利益の競合があれば、いかなるものも公表しましょう。(例えば、雇用、コンサルタント業務、契約関係、支払い証明、謝礼金、旅費の助成、諮問委員会の会員になること、持ち株制度、特許、特許出願など) ■ ジャーナルの要請があれば、著者全員の寄与をリストアップします。 ■ 研究に貢献したが著者として名前をあげない人に感謝の意を示しましょう。例えば、メディカル・ライティング、監督、研究室からの支援、行政支援など。謝辞で感謝の意を示す前に、書面の許可をもらうと良いでしょう。

どのようにして著者に問題を知らせるか

1. 著者とのやり取りをする際には配慮が必要です。問題を著者に知らせる時は中立的なトーンを使い、不正行為について責めることはせず、簡潔に説明を求めましょう。
例えば、別の文書の言葉遣いとの類似点を見つけた場合は、剽窃だと著者を直ちに責めずに、類似性を指摘しましょう。
2. 著者と一緒にチェックし、あることを非倫理的行為の証拠とみなす前に、原因を解明することが賢明です。例えば、もともとのデータセットが非常に大きく、収集と分析に時間がかかる、地域住民を対象とした研究では、著者が複数の論文で研究を報告するのには、それなりの理由があるかもしれません。
3. 非倫理的な行為を示す証拠を見つけた場合、剽窃やサマリ法などその問題を明確に告げ、こうした問題がもたらす影響について詳しく説明しましょう。
例えば、著者が元の情報源の著者表示をせずに、その論文から素材を大量に借用していることに気づいたとします。その場合は、「多くのジャーナルがテキスト照合ソフトを使って、投稿論文に剽窃があるかふり分けしている」とアドバイスしましょう。
また、「ジャーナルは論文を却下する可能性があり、この問題にしっかり対応しなければ今後の論文出版の妨げになる」と警告しましょう。
イメージの操作の兆候が見られた場合は、ジャーナルのエディターが元のデータの提出を求める可能性があることを、著者は予め知っておく必要があります。
4. この問題についてのジャーナルの方針やガイドラインを著者に教えましょう。例えば、不正行為の報告に関するジャーナルの方針や[the International Standards for Authors](#)が掲載されているウェブページを教えるなど。
5. 問題を知らせたとしても、まだ半分仕事が残っています！
研究者、特に若手の研究者は、何が非倫理的行為にあたるのかわからず、それと気づかずに何らかの不正行為に巻き込まれていることがあるので、どんな是正措置が取られるかわからないことが多いのです。そういう場合は、著者を教育するのが校閲者の務めです。はっきりと次のステップを示してあげましょう。例えば、内容を借りたらその情報源を引用するよう忠告し、あるいは容認されるイメージ処理とはどんなものかについて具体的なアドバイスを与えましょう。

参考文献:

1. Nature Policies on Image Integrity. Available at: <http://www.nature.com/authors/policies/image.html> Accessed: April 20, 2014.
2. RLang TA, Talerico C, Siontis GCM. Documenting Clinical and Laboratory Images in Publications: The CLIP Principles. Chest 2012; 41:1626-1632.
3. Elsevier Editors' Update: The Art of Detecting Data and Image Manipulation. Available at: <http://editorsupdate.elsevier.com/issue-41-november-2013/the-art-of-detecting-data-and-image-manipulation/> Accessed: April 20, 2014.
4. Rossner M, Yamada K. What's In a Picture: The Temptation of Image Manipulation. Journal Cell Biology 2004;166:11-15.
5. Instructions for Authors, Journal of Cell Biology. Available at: <http://jcb.rupress.org/site/misc/print.xhtml#digim> Accessed: April 20, 2014.



Ethics in research and publication. Made crystal clear.

www.editage.jp/quality/ethics.html